

イベント

のらぼう菜の痛み取り

大久保町地所管理課では、選別・選別機清掃作業として「のらぼう菜」を栽培しています。ぜひ、痛み取りにお越しください。

- 4月5日(土) 午前9時～午後3時 (雨天の場合は1日休)
- 西大久保地区内 (日橋2毛西山高松町内)
- 受付で選別機に選別料
- 1袋100円
- 応募先は所管課(〒307-0171)

野菜チューリップ祭

- 4月5日(土)、7日(日) 午前9時～午後4時
- 住吉の若洲地所内 (総合公園グラウンドの通り)
- チューリップの販売、農産物・加工品・餅の販売、田舎のサービス、のらぼう菜の痛み取り (4月5日(土)～7日(日)は午前9時～午後4時に、花の販売とのらぼう菜の痛み取りを行っています。)
- 休場でお越しの場合は、住吉の若洲地所にご来場してください。
- 無料のバス(24)山形線

総合公園体育館 トレーニング施設利用

ライトトレーニングなどができる総合公園体育館のトレーニング室を利用するには、事前に利用料金を支払う必要があります。今年度は下記の日程で開催します。申込みは不要ですが、利用料金は定時に開始しますので、利用までに受付をお済ませください。

申し込み受付の開催日程	
4月12日(日)	午後11時
5月12日(土)	午後7時
5月29日(日)	午後11時
6月5日(土)	午後7時
7月3日(日)	午後11時
8月12日(土)	午後7時
8月31日(日)	午後11時
11月9日(日)	午後11時
12月12日(土)	午後7時
12月19日(日)	午後11時
1月17日(土)	午後7時
2月12日(日)	午後11時
2月23日(土)	午後7時

- 総合公園体育館トレーニング室
- 運動靴 (1足)
- **【トレーニング室の利用】**
- 毎週火～日曜日午前9時～午後4時 (雨天等は休場)
- 1時間900円
- 当日現金への参加は無料です。
- 利用料金はスポーツ振興課(〒307-0171)

国民健康保険の届出は3日以内にしましょう

加入する手続き▶ 3日以内で地主・保険料などを納付した翌日から届出加入です。手続きが遅れても、届出料を加入月の分まで納めて納める必要がありますが、届出の保険料をお渡しするまでの医療費は全額自己負担です。

届ける手続き▶ 地主・保険料などに加入した日から届出は不要です。届出料を納入し届出の保険料を使ってお返しを受けた場合は、医療費を返還していたいただきますのでご注意ください。

【スポーツ安全健康】に加入しませんか

6人以上で活動する、スポーツ、文化、ボランティア、地域活動・指導など地主・保険料のアマチュア団体が加入できる保険です。詳しくは、総合公園体育館・大久保グラウンドに設置するパンフレット(申込用紙も同封)をご覧ください。

保険期間 平成29年4月1日～平成30年3月31日

- (山形) スポーツ安全健康増進基金(〒981-0779)

春は異動の季節。国民年金の手続きをお忘れなく

異動や退職のときや住所変更のときから納めるときなど、年金の種別や加入制度が変わるときには、その届出が必要となります。届出を怠ると、将来の年金受給額が減ったり、国民年金や厚生年金が受けられなくなる場合があります。

必ずお早めにお手続きください。

【届出が必要なおとぎ・持ち物】

- **届出▶** ①年金手帳、②印鑑、③お住まいの住所の住所変更届(届出済印鑑、届出済印鑑を貼付した郵便物、届出済印鑑 - 厚生年金受給者証(可搬など))
- **届出▶** ①年金手帳、②印鑑、③お住まいの住所の住所変更届(届出済印鑑、届出済印鑑を貼付した郵便物、届出済印鑑 - 厚生年金受給者証(可搬など))

※①は必ずお持ちですが、お持ちでない場合は、お持ちください。届出料や納付金(住所変更の届出から納めるとき)▶ ①年金手帳、②印鑑、③届出済印鑑 - 厚生年金受給者証(可搬など)

- **届出▶** ①年金手帳、②印鑑、③お住まいの住所の住所変更届(届出済印鑑、届出済印鑑を貼付した郵便物、届出済印鑑 - 厚生年金受給者証(可搬など))
- **届出▶** ①年金手帳、②印鑑、③お住まいの住所の住所変更届(届出済印鑑、届出済印鑑を貼付した郵便物、届出済印鑑 - 厚生年金受給者証(可搬など))

ご質問ありがとうございます

町政一般への窓口として
大久保ストア一樓
▶1万円

お知らせ

届出納付期間・納入窓口

毎月1日、日曜日に窓口を閉鎖しています。

納付期間(届出済)	
4月12日(日)	11月31日(日)
5月12日(土)	12月31日(日)
6月5日(土)	1月31日(日)
7月3日(日)	2月28日(日)
8月12日(土)	2月28日(日)
8月31日(日)	3月31日(日)

納付 午前9時～午後3時

- 納付先は、お住まいの住所の納付、住居、口座振替の申込み(届出済印鑑が必要)

- **届出▶** ①年金手帳、②印鑑、③お住まいの住所の住所変更届(届出済印鑑、届出済印鑑を貼付した郵便物、届出済印鑑 - 厚生年金受給者証(可搬など))

届出納付の人は、届出時に届出が必要になりました

「届出納付の人は、届出時に届出が必要になりました」の改正に伴い、届出料(届出料 - 届出料 - 届出料 - 届出料)の届出料をお渡ししていない人は、届出納付のサービスセンターへの届出が必要になりました。

- **届出▶** 住吉町サービスセンター(〒307-0171)
- **HP▶** <http://www.town-moroyama.jp/>



INFORMATION

毛呂山町役場 (中央2丁目1番地)
☎ 049(295)2112 FAX 049(295)0771
HP <http://www.town.moroyama.saitama.jp>

世帯と人口

- **人口** 55,000人 (一帯)
- **男** 27,000人 (一帯)
- **女** 28,000人 (一帯)
- **世帯** 15,000戸 (一帯)

※平成29年4月1日現在(国勢調査)

広報もろやま略記号一覧

- **日** 日時・日にち
- **場** 場所・会場
- **内** 内容
- **対** 対象者
- **定** 定員
- **料** 料金
- **持** 持ち物
- **問** 問合せ
- **申** 申込み
- **電** 電話番号
- **FAX** ファクス番号
- **メ** メールアドレス
- **HP** ホームページアドレス

役場の開庁日

平日午前8時30分～午後5時15分
※毎週水曜日は、午後7時まで税務課・住民課・子ども課・高齢者支援課・水道課が窓口業務を行います。

[広告]

サンプル②

縦 4.8 cm × 横 8.9 cm

[広告]

サンプル②

縦 4.8 cm × 横 8.9 cm

[広告]

サンプル①

縦 4.8 cm × 横 17.8 cm